

令和6年11月吉日

一般社団法人全麵協首都圏支部
地方審査員 各位

一般社団法人全麵協首都圏支部
支部長 腰原弘敏

令和6年度首都圏支部「地方審査員審査技術研修会」の開催について（通知）

日頃、全麵協の事業活動にご支援ご理解を賜り深く感謝申し上げます。

さて、下記のとおり首都圏支部における令和6年度の標記研修会を開催いたします。この研修会は、「一般社団法人全麵協そば道段位認定制度規程」第20条に基づき開催されるものです。全麵協の基幹事業となっております段位認定制度が今後も発展していくためには、段位認定審査の信頼性が不可欠です。地方審査員の皆様におかれましては、この研修会を通じて審査技術の向上を図られますようご案内申し上げます。

地方審査員は、「そば道段位認定制度規程」第16条第3項(2)「地方審査員の任期は5年間とし、再任用を希望する場合は、その時点で更新の手続きをしなければならない。」

さらに、同項(4)では、「前号の更新手続きをする場合は、本規程第20条で定める地方審査員審査技術研修会の研修を5年間で3回以上の受講を修了し、再度、段位認定部における活動状況についての書類審査を受けるものとする。」と規定されておりますのでご留意ください。

記

- 1 日 時 令和7年2月9日（日）13:00～16:30
- 2 会 場 〒111-0033 東京都台東区花川戸2丁目6-5
台東区民会館 9階大会議室
- 3 定 員 120人
(1) 令和5年度までに地方審査員として任用されている方
(2) 先着順
- 4 受講対象者 全麵協 地方審査員として任用されている方
- 5 内容（予定） (1) 地方審査員としての心構え
(2) DVDによる技能審査の模擬体験と質疑
(3) その他
- 6 参加申込み 別紙の受講申込書にて令和7年1月17日（金）までに郵送（必着）
（郵送先）
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-4 麵業会館4F
一般社団法人全麵協首都圏支部 事務局宛
- 7 参加費 3,000円 *令和7年1月24日（金）までに振込（入金）
銀行名：みずほ銀行 支店名：九段支店
口座名：一般社団法人全麵協首都圏支部
店番号：532 普通預金 口座番号：3304949
- 8 持参する物 新版そば打ち教本「全麵協そば道段位認定制度公認テキスト」
筆記具、マスク任意（持参）

9 その他

- (1) この研修会は、既に地方審査員として任用されている方が対象であり、新たに地方審査員を任用する「地方審査員任用講習会」ではありません。
- (2) この研修会は、地方審査員が対象です。
- (3) 首都圏支部以外の支部に所属する地方審査員の方も受講できます。
- (4) 全麵協単位取得手帳に貼付する単位シール（3単位）を配付します。
- (5) 地方審査員審査技術研修会のご案内は本通知（郵送）にてお知らせしていますが、全麵協のホームページ（「各支部情報」にある首都圏支部の「掲示板」）でもご案内しますのでご確認ください。

10 当日の対応について

昼食は用意していません。各自で事前に昼食を取り受講ください。

11 お問い合わせ先

全麵協 首都圏支部 事務局長 土屋 照雄
電話：070-1311-8773
E-mail: zenmen.syutoken@gmail.com

（参考）そば道段位認定制度規程（抜粋）

第20条 地方審査員審査技術研修会

段位認定部は各支部と共同して年度内に1回、地方審査員任用講習会とは別に審査技術研修会を開催するものとする。この技術研修会は地方審査員として必要な知識と審査技術について研修を行うとともに、技能審査の模擬体験等を実施し地方審査員としての審査技術の向上を図るものとする。

第16条 各認定審査員の任務並びに任期

3 地方審査員

- (1) (略)
- (2) 地方審査員の任期は5年間とし、再任用を希望する場合は、その時点で更新の手続きをしなければならない。(以下略)
- (3) 前2項による任用又は更新手続きをするときは、任用又は更新手数料10,000円を全麵協本部に納入しなければならない。
- (4) 前号の更新手続きをする場合は、本規程第20条で定める地方審査員審査技術研修会の研修を5年間で3回以上の受講を修了し、再度、段位認定部における活動状況についての書類審査を受けるものとする。

令和6年度全麺協 首都圏支部 「地方審査員審査技術研修会」受講申込書

ふりがな 氏名			
生年月日	昭和・平成・令和	年	月 日
所属団体名			
連絡先	住所	〒	
	TEL		
	TEL (携帯)		
	FAX		
	E-mail		
地方審査員番号 地方審査員任期 (*全麺協HP等参照)			
昼食	各自で事前に昼食を取り受講してください		
交流会	コロナ感染予防対策等のため飲食を伴う交流会は行いません		
宿泊 (各自確保)	前日等の宿泊を希望される方は、各自で宿泊先を確保ください		
その他連絡事項			

* 各自の「地方審査員番号 (審査員No.)」「地方審査員任期 (有効期限)」は、WEB 地方審査員証、および全麺協ホームページ「段位認定制度」の下部「審査員」にある「地方審査員名簿 (PDF)」に記載がありますのでご確認ください。

* 受講申込書は、郵便でお送りください。

郵送先：101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-4 麺業会館 4F
一般社団法人 全麺協 首都圏支部 事務局宛

* お問い合わせ先：首都圏支部 事務局長 土屋 照雄 070-1311-8773
事務局次長 吉川 甲次 090-5826-7643

E-mail : zenmen.syutoken@gmail.com

FAX : 03-3512-7113